

事務連絡

令和元年10月1日

市民部市民活動推進課長 様

企画財政部財政課長

令和元年度企画提案型協働事業の事前協議に伴う意見について（回答）

令和元年9月27日付け事務連絡で照会のあったこのことについて、下記のとおり回答します。

記

- 1 公費で負担すべき事業であるかを判断していただくことを前提に、各事業の共通意見として次のとおり回答します。

事業の提案内容に係る具体的な評価については、各関連部署の意見を尊重いたします。

企画提案型協働事業の財源については、市税等の自主財源で賄うこととなりますが、令和元年度の普通交付税算定において、平成30年度に引き続き不交付団体となり、また市村合併に伴う特例措置がなくなることから、歳入確保が厳しくなることが懸念されるため、経常的経費の縮小に努め、コスト意識を持った事業提案をしていただきたいと考えています。

限られた財源の適正配分に努めるため、協働事業を実施する担当課においては、既存事業の見直しや取捨選択を図り、予算の肥大化につながらないよう徹底していただきたい。このようなことから、事業費については、必要最低限となるよう、精査していただきたいと考えています。

なお、各事業が採択された場合であっても、新年度の予算確保を確約できるものではありません。